

やないづ 議会だより

第154号
平成30年(2018)
3月定例会報告
発行日：平成30年5月25日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会



3月定例会
3月7日～3月16日

平成30年度 当初予算	2
3月定例会 議案審議	6
一般質問 8人の議員が町政を問う!	8
監査公表	16
議員活動ほか	17

タブレットを使用した授業の様子
(柳津小学校)

平成30年度当初予算が

防災行政無線 デジタル化改修工事

2億2,000万円

(平成31年度3億3,000万円の継続事業。
緊急防災・減災事業債の対象事業)



若者定住促進住宅 (平成30年完成、西山)

定住促進住宅 敷地造成工事

1億3,390万円

(平成32年度完成予定。RC造4階建て、
20戸の子育て世帯を対象にした住宅を
建設予定)

地域創生総合支援事業

313万円

(「笑い」、「運動」、「食」、「ヤル気」をコ
ンセプトに、町民参加型の健康づくりを
働きかける。笑いヨガや落語、発酵食品
の料理教室や講演会等を実施予定)



企業立地支援補助金

500万円

(新たに町内に進出する企業に対して、
土地の購入費、設備等の設置費、固定
資産税相当額について補助)

前年度比 **2億2,458万円 (3.8%) の減 ↓**

西山中学校校舎改修 実施設計委託料

2,500万円

(西山中学校を利活用し、支所地区に
点在する公共施設を集約。交流・活
動・健康の拠点となる施設を整備予定)



平成30年
第1回3月定例会

運転免許の自主返納



運転経歴証明書の交付

運転免許証 自主返納支援事業

104万円

(高齢者等運転免許証を自主返納した
方に対し、町民バス無料券、タクシー
乗車券50,000円分の助成)

空き家調査事業

394万円

(増加している空き家について調査を
行い、所有者の確認、適正な管理の指
導、及び有効活用の促進を図る)



会津柳津学園中学校 施設改修工事

1億2,000万円

(学校教育の充実のため、中学校前庭
及び小中学校グラウンド、図書室等の
施設を改修)



可決されました！

一般会計 40億5,000万円

特別会計 17億447万円

運転免許証返納

Q 高齢者等運転免許証
自主返納支援事業の対象者は？

平成30年4月以降に返納した方に限り、対象になるのか。

A 平成29年4月以降の返納者も対象

平成30年度に限って1年間遡り、平成29年4月以降に返納された方も対象になる。

中学校利活用

Q 西山中学校利活用の内容は？

西山地区住民からの意見や議会からの要請について、どのように整理し、設計委託に至ったのか。

A 西山支所・公民館・保育所・
診療所を集約する方針

一部減築を予定していたが、地区住民から高齢者対策施設を望む声も多く、減築しない方向で話し合いを進めている。今後も、地域住民との合意形成を図りながら進めていく。

平成30年度
予算特別委員会 質疑

住まいづくり

Q 高齢者にやさしい
住まいづくり助成事業とは？

助成の仕組み及び周知の方法は？

A 要介護にならないための
住宅改修費用の助成

助成の内容については、下記のとおり。最近、広報等への掲載をしていなかったため、再度掲載をしてPRしていきたい。

対象者	60歳以上で、家族に要介護認定者がいない者
改修内容	段差解消、手すりの取り付け、洋式便器への取り替え など
助成額	改修費用の9割（限度額18万円）
所得制限	生計中心者の所得制限あり

平成30年度 会計別予算額

		平成30年度	平成29年度	前年度当初との対比(%)
一 般 会 計		40億5,000万円	42億2,700万円	△4.2
特 別 会 計	土地取得事業特別会計	627万円	335万円	87.2
	国民健康保険特別会計（事業勘定）	5億1,400万円	5億8,810万円	△12.6
	国民健康保険特別会計（施設勘定）	8,930万円	6,850万円	30.4
	後期高齢者医療特別会計	5,200万円	5,080万円	2.4
	介護保険特別会計	5億7,700万円	5億5,200万円	4.5
	簡易水道事業特別会計	2億9,700万円	3億1,010万円	△4.2
	町営スキー場事業特別会計	950万円	970万円	△2.1
	農業集落排水事業特別会計	8,500万円	8,770万円	△3.1
	下水道事業特別会計	6,500万円	7,300万円	△11.0
	簡易排水事業特別会計	250万円	260万円	△3.8
	林業集落排水事業特別会計	690万円	620万円	11.3
	特別会計合計	17億447万円	17億5,205万円	△2.7
合 計		57億5,447万円	59億7,905万円	△3.8

独身住宅整備

Q 移住・定住のための住宅整備は？

若者の流出を抑え定住につなげるためには、住む場所の確保が必要。民間のアパート等もなく、独身住宅が満室状態。早急に、積極的な事業展開が必要と考えるが。

A 早めの対応が重要と考えている。

若者がいない町は、将来が見えてこない。若者を残すビジョンを作り、住宅の整備は今後の対策として急務だと考えている。

防犯カメラ

Q 防犯カメラの設置場所、目的は？

施設を守るための防犯カメラならば、警備保障での対応のほうが合理的ではないか。

A 公共施設周辺6か所に設置予定

防犯カメラは、施設周辺の道路が映り込む位置に設置を検討。不審者対策もあるが、有事があった場合に通行する車両を記録する目的も兼ねている。

要望 設置場所に関して、再度精査を！

効果的・合理的な設置場所を再度検討し、議会の承認を受けること。



町営スキー場

Q 町営スキー場のビジョンは？

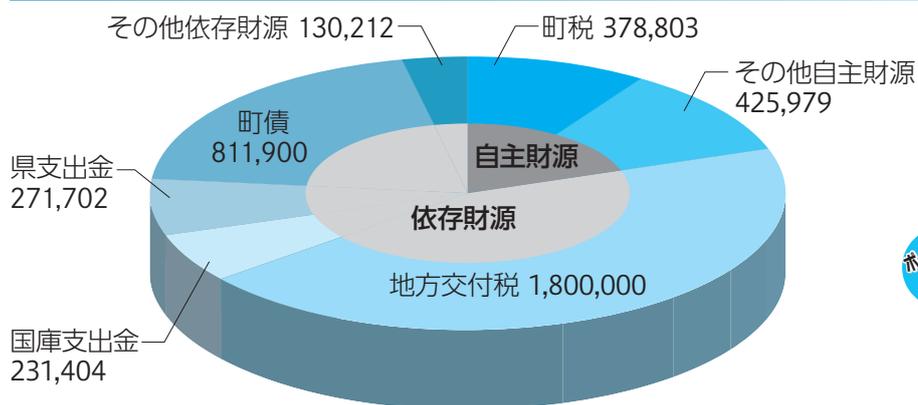
建物を壊す前提の予算となっているようだが、近い将来、どんな形で利活用を考えているのか。

A ハイキングができる小巻山に

レストハウスの利活用は難しいため壊し、山すべてに木を植えるのではなく、ハイキングができるよう整備していきたい。スキー場までの道路の拡張整備について要望もあるが、まず解体に必要な部分の改良を行い、最後に道路を直すような計画で了解をもらいたい。

平成30年度 一般会計歳入(自主財源、依存財源)

(単位：千円)



自主財源とは

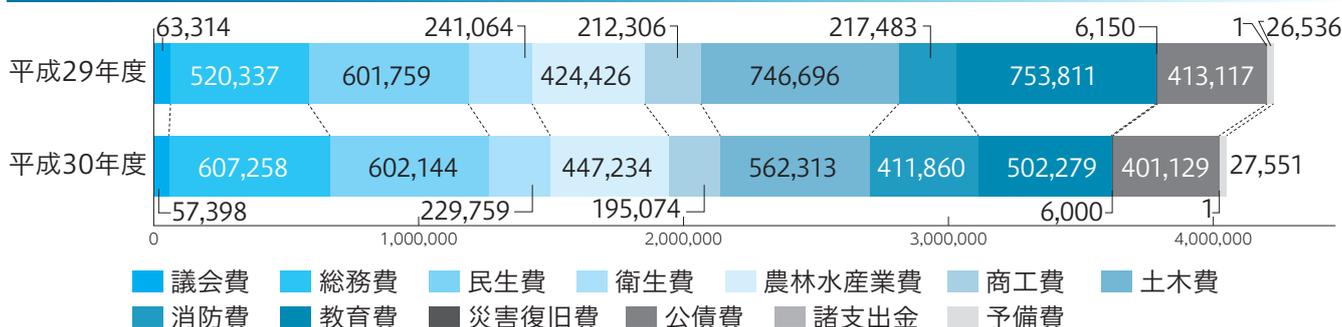
…自主的に収入する町税(町民税、固定資産税、軽自動車税等)などの財源



自主財源比率の高低は、自治体の行政活動の自由度や安定度の尺度になることもある。

平成29・30年度 一般会計歳出(目的別)比較

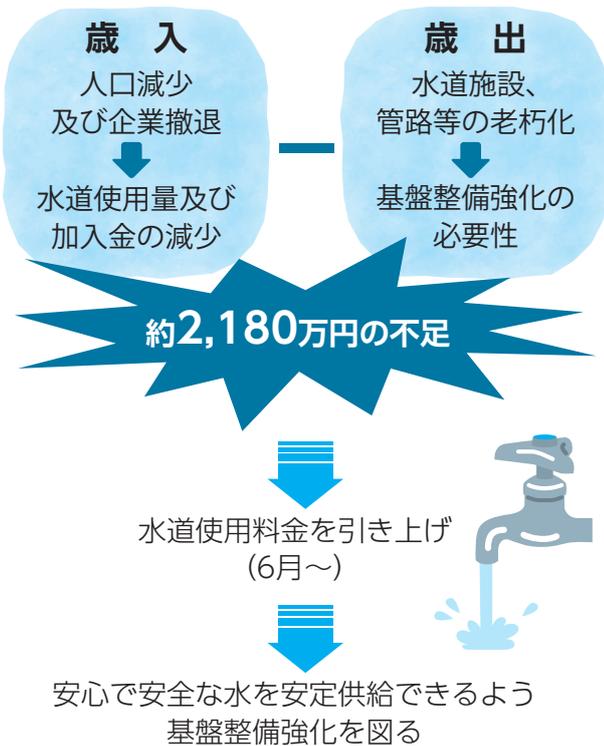
(単位：千円)



審議された議案 — 主な議案 —

平成30年第1回3月定例会が、3月7日から3月16日までの10日間の会期で行われました。

今回の定例会では、平成30年度当初予算及び平成29年度補正予算、条例の制定・改正など49議案が審議され、原案どおり可決されました。また議会からは、平成30年度当初予算に対する意見19項目が報告されました。



平成30年6月1日より、簡易水道の使用料を引き上げる条例改正を可決。
前回の料金改正は、平成7年度。人口減少や企業の撤退により、水道使用量及び加入金が減少傾向にあるが、水道施設の老朽化等、基盤整備の強化を図っていく必要がある。そのため財源確保として、水道使用料金を引き上げる。

「柳津町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例」

条例

簡易水道使用料金が

6月より改正

	改正前	6月1日～	
基本料金	1,540円	1,690円	
超過料金	家庭用	153円	168円
	営業用	175円	192円
	団体用	175円	192円

水道使用料金（平成30年6月1日改正）

議会録画映像のお知らせ

第1回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。



スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



各議員の一般質問
が見られます。



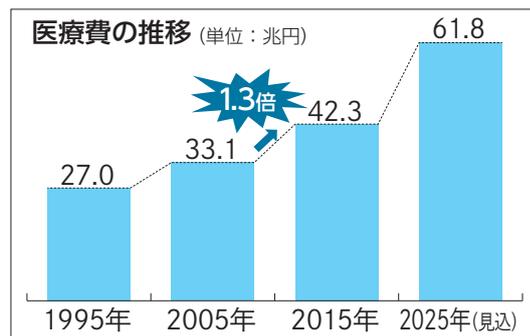
「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

「柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例」
今まで市町村運営だった国民健康保険事業について、平成30年度からは都道府県が財政運営の主体となり、国民健康保険事業運営の中心的な役割を担う。それに伴う条例の一部改正を可決。
高齢化により医療費が増加する中、都道府県も国民健康保険の運営を担うことで、安定的な財政運営を目指す。

「柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例」

条例

国民健康保険事業の
財政運営主体が町から県へ



厚生労働省データより

こんなことを決めました —審議一覧—

【3月定例会】

議案第1号	柳津町地域づくり推進基金条例の制定について	原案可決
議案第2号	柳津町若者定住促進住宅条例の制定について	原案可決
議案第3号	柳津町若者定住促進住宅管理条例の制定について	原案可決
議案第4号	柳津町・三島町学校給食センター条例の制定について	原案可決
議案第5号	柳津町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第6号	柳津町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	柳津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	柳津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	柳津町立小中学校嘱託医等の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	柳津町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	柳津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	柳津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	柳津町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	柳津町統合中学校開校準備町民会議条例の廃止について	原案可決
議案第21号	柳津町学校給食センター設置条例の廃止について	原案可決
議案第22号	柳津町中学校適正配置等審議会条例の廃止について	原案可決
議案第23号	教育委員会委員の任命同意について	原案同意
議案第24号	柳津町過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第25号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
議案第26号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第27号	平成29年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第28号	平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第29号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第30号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第31号	平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第32号	平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第33号	平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第34号	平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第35号	平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第36号	平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第37号	平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第38号	平成30年度柳津町一般会計予算	原案可決
議案第39号	平成30年度柳津町土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成30年度柳津町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成30年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第43号	平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第44号	平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
議案第45号	平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第46号	平成30年度柳津町下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第47号	平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算	原案可決

(追加議案)

議案第49号	工事請負契約の変更について	原案可決
--------	---------------	------

【第1回臨時会】(3月26日)

議案第50号	平成29年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第51号	平成30年度柳津町一般会計補正予算	原案可決



9番 田崎為浩議員

プログラミング授業

Q 文部科学省は、平成32年度からプログラミング授業を必修化する方針を打ち出し、昨年3月に新学習指導要領にその概略を盛り込んだ。すでに一部の小学校が導入しているが、これからの町の取り組みや考えを伺う。

A (教育長) 新学習指導要領では小学校において必修化することとされており、今後求められる「プログラミング思考」などを育むことが目標。これを効果的に進めるためには、タブレットなどのICT環境の整備と適切な教材、そして指導教員の知識と技能が必要。移行措置の2年間を有効に活用し、円滑な実施に結び付けていきたい。

なお、本町においてはICTが整備された環境の中、先進的な活動に取り組んでおり、平成30年度も更に充実した活動を進めていく。

Q 一日も早く取り組みることによって、町の子供たちが将来にわたってしっかりととしたスキルを身につけると確信している。英語の教科化等、これから厳しい環境になると思うが、そういう環

境の中でも子どもたちがチャレンジでき、そしてスキルアップさせるということは、町としての人づくりという点では大変重要だと思っている。今後とも情報収集をしながら、もう少し具体的に授業の中に落とし込んでプログラミング教育をしていただきたい。

A (教育長) 次年度については、ICT関係の教員の研修会を既に予定しており、そういった中で教員の指導力を高め、少しでも子供たちがそういったものに慣れ、そしてプログラミングの中で感動できるような体験ができるよう努力していきたい。

医療費の削減

Q 平成28年度の国保医療費は、県内での順位も高く、同規模市町村平均よりも高くなっている。

次年度より県が国保の運営の責任主体となり、自治体の取り組みによっては保険料が軽減される仕組みもある。今後、医療費の削減についてどのような対応をしていくのか。

A (町長) 平成28年度の1人当たりの医療費は、

59市町村中、高いほうから16番目。町の医療費の傾向は入院の割合が高く、入院が医療費高騰の要因の1つと考えられる。その入院医療費の上位を占めるのが、悪性新生物、虚血性心疾患等の生活習慣病。今後、医療費削減の取り組みとしては、早期発見・重症化予防のため一人ひとりが健康に関心を持ち、生活習慣病の改善に努めていくことが重要。

その方法の1つとして、集団検診で日曜日の健診日を設定し、更に健診機会を選択できる等、特定健診等の受診率向上に努めている。次に、健診結果に基づいた保健指導を実施。通院中の方に対しても、医療機関と連携し入院に繋がらないよう指導している。また平成30年度から「尿中塩分測定検査」を導入し、結果から指導を実施することで、生活習慣病予防に努めていきたい。

Q 数年前に質問したが、長野県では健康指導員あるいは推進員という制度をつくり、食事や運動の管理、生きがいづくり等の仕組みをつくることで、平均寿命が高い状況になった。本町でもそういう制度をつくってはどうかと提案したが、その経過は。

A (町民課長) 柳津町でも、保健協力員と生活改善推進員という形でやっている。地区の保健協力員について、健康への啓蒙や疾病予防等の活動を推進している。長野県を参考にしながら進めていきたい。

Q 本町では、8人の方が人工透析を受けていると思う。5年以内に透析になつてしまう予備軍を抑える取り組みが、他の自治体で行われている。透析患者を1人でも出さない、あるいは先延ばしすることにより、快適な生活を送ってもらうことは重要だと思うが。

A (町民課長) 糖尿病の患者の増加に対応して、平成28年度に糖尿病の腎症重症化予防プログラムを作成している。重症化するような方、該当する方について、保健師及び管理栄養士が、保健指導を必ず行っている。本町でも生活習慣病が原因になっている方が多いので、今後そうならないように実施していきたい。



5番 田崎信二議員

○インバウンド（外国人観光誘客）等の対応経過について

インバウンド等の対応経過

Q インバウンドについては、数年前より課題や話題化となり、さまざまな提案、要望がされてきた。現在、受け入れ体制等の整備などについて、どのような考えを持って進めているのか。

A （町長）受け入れ体制等の整備については、年々外国人観光客が増えてきていることから、昨年6月の定例会で受け入れ体制の整備や動画作成などの予算を可決いただいた。さらに、「柳津町外国人観光誘客推進委員会」を立ち上げ、講師を招いての勉強会や人材育成講座、視察研修など、現在まで7回開催している。次年度より、完成したPR動画をインターネットで配信する予定。

また、2月にバンコクで開催された国際旅行博に参加し、PR動画サンプルを視聴いただいたアンケート調査を実施した。動画に興味を持った方も多数おり、町への誘客の可能性は高いと報告を受けている。

その他、外国語のパンフレットの整備や観光案内看板について英語表記するなど対応

している。
今後、関係団体と連携を図りながら、インバウンド対策を進めていきたい。

Q タイで開催された国際旅行博での、具体的なPR内容及び動画サンプルについて説明願いたい。

A （地域振興課長）目的として、年々町に来る外国人が増加しているため、さらなる誘客に向け民間主導の地域型観光を推進するということで、只見線等の人気により宿泊が増加している台湾にターゲットを絞って、タイでの国際旅行博に参加。PR動画を上映しアンケート調査を実施したり、多言語化した観光パンフレットを配布して、PRを行ってきた。

PR動画の中身は、秋と冬の景色をメインに、温泉や赤べこの絵付け、粟まんじゅう等の観光資源を取り入れた映像になっており、見た方の98%が柳津町を訪れてみたいというような回答も得ている。

Q 数年前、只見線沿線がかなりメディアに取り上げられたということで、それ以来、奥会津に外国人観光客が多く入ってきた経過がある。本町においては、今後

具体的にどのような情報発信をしていくのか。

A （地域振興課長）PR動画をYouTube等に載せるとともに、観光に関するホームページを多言語化して、全世界に情報発信をしていきたいと考えている。

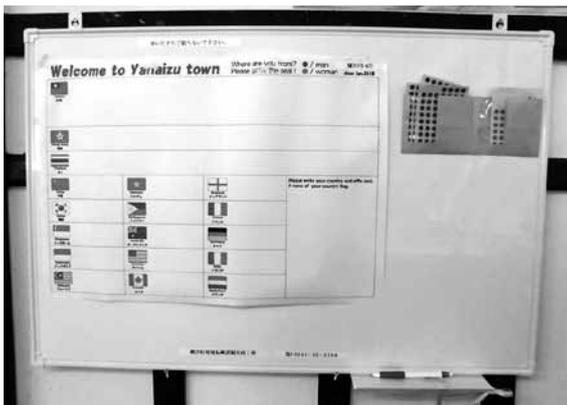
Q 旅行者が、安心して町の中をひとり歩きできるように環境を整備することが必要。外国語の案内表示、マップ観光ガイドの充実、宿泊施設。無料WiFi-Fiについては予算化されているが、海外対応のATMとか、また、交通アクセスの整備等が考えられるが、町の見解は。

A （町長）外国人が来た時に、ワンストップで奥会津全てが分かるような窓口を設置しないと、これから対応は難しいというのが1点。もう1点は宿泊の量。外国人は遠慮しますというところもあるので、これを1本化したい。これは行政の役割ではないと思う。実際にきたお客様をどう対応するかは、民間の力を結集することが大事だと思う。そのような方法で、これからのイ

ンバウンドには対応していくべき。

Q 外国人観光客向けの宿泊施設の整備については、経済的問題が大事だと思われるが、その場合、経済的な支援ができないかという要望があれば、町として考える余地はあるのか。

A （町長）観光庁や国交省で、ベッド、トイレ、シャワー等の施設改修費について、補助もある。それらをよく活用することが大事だろうと思う。我々としても、それは支援していきたいと思う。



JR会津柳津駅で実施している外国人観光客の国別調査



2番 磯目泰彦議員

平成30年度重点施策

○平成30年度重点施策について

Q

次年度の重点施策①子育て支援の充実、②交流・移住・定住の促進、③学校教育の充実、第5次振興計画等です

実際に実施されており、施策の目新しさや町長の施策意欲が感じられない。これからの柳津町を考えた施策を構築すべきと考えますが、次の2点について伺う。

①交流・移住・定住の促進において、若者の流出抑制施策について。

②学校教育の充実において、旧給食センターの活用について。

A

(町長) ①現在、子育て世帯など若い世代を対象とした定住促進住宅を

支所地区に2棟建設中で、今年度完成予定。更に、平成32年度には柳津地区に4階建、20戸の定住促進住宅を整備予定。

また、新築住宅建築費用への補助や住宅ローンの利子補給、住まいづくり支援事業等、住環境整備に対する支援事業も実施。さらに、結婚支援事業として婚活イベントを引き続き開催していきたいと考えている。

出産子育てに対する支援としては、妊婦一般健診事業、

Q

子育て応援祝い金事業、保育料や学校給食費軽減事業など、町独自の経済支援のほか、子育て世代包括支援センター事業として相談体制の充実を図り、出産や子育てしやすい環境づくりを推進している。

A

(教育長) ②現在の給食センターは40年以上経過している建物であり、改修等を行い新たな施設として

活用が可能か、活用するならば費用がどの程度必要なのか等、調査する必要があると考えている。

位置としては小・中学校の中間にあり、かつ保育所も近く条件がいい上、広いオープンスペースがあり、改修方法によっては有効活用できるのではないかと考えている。今



旧給食センター

Q

後、さまざまな意見を聞きながら、教育の充実や子育て支援の有効な施設として活用できないかを考えていく。

A

(地域振興課長) 転出の多くが仕事にかかわることなので、雇用対策を充実させていく必要があると思

っている。いかに求人と雇用のミスマッチを解消していくかが重要。そこで平成30年度からの新規事業である企業誘致促進事業において、新たに進出する企業に対して支援を実施するとともに、町民の雇用促進も図っていききたい。

①就職関係、女性の方

Q

①就婚が転出の大きな理由。町として転出抑制の対応策として考えているものがあれば、お聞きしたい。

A

(建設課長) 独身住宅は現在8戸あり、全て入居されている状況。町には、

公営住宅も所得制限以下なら

Q

入居可能なもので、現在計画はしていない。

A

(地域振興課長) 各企業、事業所でも通勤手当を支給しているところもある。支援するにもそれぞれの通勤の実態を調査しなければいけないし、その管理も大変難しいと思われる。実施する

①Uターン・Iターンの方への応援支度金について、どう考えるか。

(地域振興課長) 商工関係でUターンなどにより町内の後継者になった場合の支援を実施している。また、新たに町内で起業した場合にも、補助制度を実施。農業関係において新規就農した場合、国・町で支援している。

①仕事についてだが、経済的支援として若い方に通勤手当を支給してはどうか。柳津から他市町村に通勤しているのであれば、町として柳津に住んでもらっているという気持ちで通勤手当を出してもいいのかなと考えているが。



6番 小林 功議員

○健康寿命の延伸対策について ○町道烏屋居平線の工事と維持管理について

健康寿命の延伸対策

Q 人類の平均寿命が飛躍的に伸び、日本では男性が81歳に迫り、女性は87歳を超えている。しかし、最近ではさらに健康寿命を延伸させ、平均寿命から健康寿命を差し引いた「不健康な期間」をいかに短縮させるかが、重要な課題になっている。町は、健康寿命の延伸の重要性をいかにとらえているか。また、そのために取り組んでいることを伺う。

A (町長) 町でも、健康な期間を減らすことが重要だと考えている。そのためには、高齢になっても自立した生活を過ごせることが重要であり、介護予防として「健幸クラブ」を本庁・支所地区それぞれ月2回、「お達者くらぶ」は毎週土曜日に実施している。また平成30年4月からは、町内各地へ出向き、集いの場を設け、閉じこもりや認知症を予防する生活支援体制整備事業を開始し、サービスの充実を図っていく。

これらに併せ、寝たきりや歩行困難などの後遺症が危惧される脳梗塞や転倒、骨折等の疾患に対し、生活習慣病予

防の推進、健診受診率の向上等、疾患予防の充実を図っていく。そのためにも、健診未受診者に対する受診勧奨や個別の保健指導等を実施し、発症・重症化予防に努めていく。

また、ふくしま「健」民カード事業への参画や禁煙治療補助金事業等を継続実施するとともに、新たに「尿中塩分測定検査」を健診に追加することにより、塩分等過剰摂取者に対して生活習慣の改善を図り、町全体の健康増進につなげていきたいと考えている。

Q 運動習慣について、地域柄、冬期間の運動不足が解決できないと、運動習慣の改善につながらない。そこで、1年を通して運動を継続できるように環境をつくるべく、町ではどうすればいいのか、町で検討していかねければいけないと思う。フィットネスとまでは言わないが、検討して実現に向かって努力してもらいたいと思うが。

A (公民館長) 運動する習慣づけが地域住民の健康を守るのだと考えているので、地域型総合スポーツクラブの協力も得ながら、施策を進めていきたい。

町道烏屋居平線の工事と維持管理

Q 今年度予算で町道烏屋居平線の道路改良工事を発注したが、繰越になる予定とのこと。ほぼ工事が終わっている状況下、初めての冬を迎えた。そこで、この工事により改良前の凍結によるスリップ等の危険を回避できるように至っているのか。

A (町長) 本工事は、地形的条件の制約の中、縦断勾配についてはほぼ変わっていないが、五疊敷大成沢線の接続部については路線バスがスムーズに旋回できる幅員になるよう計画し、ほぼ当初計画のとおり施工されている。また、スリップを回避するために、注意喚起をうながす標識の設置と併せて、安全対策として路肩部にガードレールを新設する。

また、スリップ防止対策として、日当たりがよくなるよう杉を伐採したので、効果はあるものと判断している。

Q 2月13日の朝、烏屋がスリップ事故を起こしたと聞いている。人が出なかったようだが、なぜこのよ

うな事故が発生したのか。

A (建設課長) 急勾配が大きな要因。降雪前に、仮設的にでも注意喚起の看板を設置すべきであった。

Q 平成28年6月議会で、「急勾配及びスリップ注意標識、カーブミラー等を設置して安全確保を図っていく。また、凍結防止剤の箱を設置していきたい」と答弁している。これらは、実際に実施されたか。

A (建設課長) 標識については、今年度完成する予定。カーブミラーと凍結防止剤の箱は未設置。凍結防止剤については、今後、場所等を選定して設置したいと思うが、設置後の散布方法については協議していきたい。

Q この工事は根本的な問題解決にならず、道路の管理を徹底して安全を最大限に図っていくしかないと思っている。今後、どのような対策を図っていくのか。

A (建設課長) ガードレール設置の要望があるので、現地を確認して検討していきたい。今後は、安全面に対して内容を精査し、対応していきたい。



1番 岩淵清幸議員

○平成30年度の予算編成と 効率的な行政推進について

平成30年度の予算編成 と効率的な行政推進

Q 現在の町の財務状況を見てみると、地方交付税は減少し、町税等の自主財源の急激な増加も見込めないという状況の中、施設の老朽化は年々進行している状態。そこで、行政運営の効率化を図る観点から質問する。

A 平成30年度の予算編成にあたり、町長はどういった方針で査定を行ったのか。
Q ① 機構改革について、どの程度検討しているのか。
Q ② 老朽化したインフラの整備について、計画的に進めなければいけないことは明白。年次計画などの策定に着手しているのか。

A (町長) ①平成30年度当初予算編成方針を12月1日に全職員へ通知。第5次柳津町振興計画の将来像「みんなが主役！笑顔広がる「みんなのまち」実現のため、所要財源の積極的な確保を図るよう事業精査を依頼し、限られた財源を最大限に生かすため、課題に的確に対応しながらも経常経費の圧縮と財源確保に取り組みこととした。併せて、昨年実施した町政懇談会や各種団体等の要望を踏まえ、振

興計画審議会等で出された課題等を適切に実施していくための事業構築を図れるような予算編成を基本として予算査定に臨んだ。

Q ②組織構成については、庁議でも議題にしている。課題は、企画と財政部門が1つの企画財政班として組織し、事業を企画・立案する部門と、町の財政を管理・運営する部門を一緒の班としたことで、斬新な計画・立案等が、財政管理・運営という面ではブレーキをかける傾向もあると考えられる。今後の考えとしては、企画と財政部門を分離することも視野に入れ、必要に応じて機構改革を推進していきたいと考えており、庁議等において検討・協議を重ねていく。

Q ③厳しい財政状況が続くと想定されるが、昨年度策定した柳津町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等保有量の最適化や長寿命化などを計画的に行い、多額の費用がかかる事業については、有利な財源を確保、基金への積み立て・取り崩しを行い、行財政負担の軽減・平準化に努める。今後は、平成32年度までに個別施設計画を策定し、計画的に施設等の整備をしていこうと考えている。

Q ①経常経費の圧縮と財源確保ということだが、事務事業の軽減についてどう取り組んでいくのか。

A (総務課長) 事務事業の評価をやって、無駄なものは統合する、あるいはやめていくことも必要になるかと思う。また、本年度から行財政改革大綱について素案を出しており、それに基づいて平成31年度から計画を出していきたい。そういうものをやっていくことによって、少しずつでも経常収支比率が改善できればと思う。

Q ②企画に関して、観光増加を目指す業務等と一緒にして、いろいろなまちづくりのための企画をする部署を立ち上げたらどうか。

A (総務課長) 以前、企画と観光部門が一緒になった企画開発課があった。自分で開発して自分でやるような課になっていて、なかなか難しい。やはり、企画部門は別個に置いたほうがいいのかなと考えている。企画室というような形で企画だけを持たせて、総合的に、各課横断的につなぎ合わせるといっても、1つの方法として考えている。今後も庁議等で協議

をしながら進めていきたい。
Q ③つきみが丘町民センターだが、近年修理費がかさんでおり、建て替えを検討しなければいけないと思っている。CLT材を使用している建築や再生可能エネルギーやバイオマス発電等も含め、検討委員会などを立ち上げることを視野に入れながら進めていく時期に来ていると思うが。

A (地域振興課長) 現在、庁議でも協議をしているところだが、まだ具体的に施工方法をどうするかまでは検討に至っていない。CLT工法については、施設研修などにより町を訪れる方が増えることが予想されるので、今後、有効な工法の1つであるとは考えている。



建替えが検討されているつきみが丘町民センター



3番 伊藤 純議員

○事務事業評価制度及び人事評価制度 (業績編・能力編)の導入について

○町道竜蔵庵上村線の改良計画について

事務事業評価制度及び人事評価制度の導入

Q 現在、事務事業評価を行っていると思うが、スムーズに機能しているか。また、人事評価制度については、職員の能力、実績に基づく人事管理や組織全体の士気の高揚、公務効率の向上に役立つと考えるが、いつ頃の導入になるのか。下準備は整っているのか。

A (町長) 事務事業評価の効率性を計る費用対効果や、有効性を計る目的達成度を客観的に分析・評価し、今後の事業の見直しや優先施策・重点施策の検討に役立てるため、班長以下の全職員が今年度から一人1事業について実施している。平成30年度からは事業年度が終了後、速やかにシートを作成・各課において検証を行い、予算編成の資料としても活用していきたい。

人事評価を完全実施するためには、能力評価の導入が残されているが、以前の内容が再検討し、平成30年度から実験的に取り組んでいきたい。さらに、人事評価後の給与等への反映は、今年度中に整備したいと考えている。併せ

て、職員の評価をするためには、公平・公正な評価が必要不可欠なので、人事評価研修の受講を予定している。導入の時期については、できるだけ早い時期に給与等に反映できればと考えている。

Q 人事評価制度について、評価が低い職員には適切な指導をしていく、そして高い職員にはよりやりがいのある高い評価をするような制度・評価方法であってほしいと思うが、どう問題になっているか。

A (総務課長) 能力評価について、30年度から実験的に取り組みたいと考えており、本年度から人事評価の評価者研修に職員を出して取り組んでいる状況。まず、人事評価の評点として、5段階評価をまず取り入れたい。

Q 働きがいのある職場環境にしていくことが大切。すばらしい人材を育てていくために良い制度になるよう努力してもらいたい。今後はどのように取り組み進めていくのか。

A (総務課長) 役場職員も、企業的な観点に立たないとダメなのかなと。そ

のように考えるということだが、住民サービスにつながっていくと思う。事務事業評価や人事評価が、スキルアップにつながっていくようになると考えている。

町道竜蔵庵上村線の改良計画

Q 町道竜蔵庵上村線(保育所前)の消雪設備の維持管理に伴う改修計画があるが、一緒に町道柳津石神線から学校給食センターへの進入路の拡幅工事を行う計画はないのか。

A (町長) 給食センターが年度内に完成予定であり、工事用車両の往来もな

くなるので、地権者の調査を進めているところ。改良計画としては、柳津石神線交差点より中学校体育館付近まで拡幅・改良を計画している。今後の予定としては、平成30年度に測量設計、用地測量を実施し、地権者と用地交渉を進め、早期完成を図りたいと考えている。

Q その区間の消雪計画も含めて、どのような安全対策をとっていくのか。

A (建設課長) 竜蔵庵上村線の消雪を延長するには、井戸の改修か新設が必要になる。延長できるかどうか確認してから、柳津石神線からの延長等は、検討してみたいと思う。



新しい給食センター前の道路



7番 菊地 正議員

- 町道改良計画について
- 湯八木沢地区の消雪について
- JR会津柳津駅のトイレ改修について

町道改良計画

Q 町道の改良計画について、町の考えを伺う。

A ①町道五疊敷大成沢線、牧沢地区から高森地区間において一部改良工事が行われているが、今後の改良計画は。②五疊敷地区の村中の道路改良について、要望して今年で10年となるが、どのような進み具合か。

A (町長) ①平成30年度施工予定は、暫定施工した区間について、のり面緑化、水路工、舗装まで施工し、前後の現道と直線で接続できるようにする計画。平成31年度以降については、改良区間と現道の接続を考慮しながら、早期完成を目指して順次実施していく。

A ②下ノ湯五疊敷線の改良工事は平成25年度に測量に着手し、平成29年度までに補償等は完了。しかし、用地買収について1件未契約となっており、平成30年度に早期に買収を完了し、全線の改良、舗装工事を完了する予定。

Q ①社会資本整備交付金は半分しかつかない場合は、半分の事業しかできないのか。

A (建設課長) 国に要望しているが、町単独では財政的に厳しいので、交付金をいただいで実施していくのが最良と思っている。

Q ②買収が決まれば着工してもらいたいですが、どのような考えを持っているのか。

A (建設課長) 国の社会資本整備交付金の要求時に本線を上位にして要望している、平成30年度には完成する予定。

湯八木沢地区の消雪

Q 湯八木沢地区の道路の一部水が出ない箇所があり、改修してほしいとの声があるが、今後の対応について伺う。

A (町長) 湯八木沢地区の消雪は河川水を使用しているため、泥詰まりによる散水不良が多く、区間で起こり、地区の方から指摘を受けている。また水温が低いため、大雪の時は雪が堆積して歩行にも支障をきたしている現状。泥詰まりについては、その都度ノズル調整、排泥等

の点検を行っている。このことから、排雪場所の協力をいただけるのであれば、除雪機械により対応していきたいと考えている。

Q 傾城沢の辺りをボーリングして、地下水を上げる考えはあるか。

A (建設課長) そこに掘るのは、管理関係とか経済的にも不利なものだと思っており、除雪で対応するのが1番経済的に有利ではないかと思っている。

Q JR柳津駅のトイレについて、和式になっているが、洋式に改修する考えはないのか。

A (町長) JR柳津駅に立ち寄る国内外の観光客の対策としても、トイレの洋式化は必要であると感じている。しかし、現在の建屋では便座のみを洋式化しても狭くなるので、全体的に建て替えないと考えると、現在の、駅の利活用について検討している段階で、平成30年度にJRと協議を行う予定。トイレについても、駅舎の利活用の中で考えていきたい。

JR会津柳津駅のトイレ改修



JR会津柳津駅のトイレ



8番 齋藤正志議員

○第5次柳津町振興計画の中の 重点施策について

○観光の振興について

第5次柳津町振興 計画の中の重点施策

Q 第5次柳津町振興計画で、特に重点施策として「子育て支援の充実」と「交流・移住・定住の促進」とあるが、この2つについて伺う。

A ①学校給食費について、事務的負担や町民の集金の手間、現金での扱いを考慮して、無料化を検討すべきと考えるが、町の考えと将来の給食センターのあり方について伺う。
②分譲地に空きがない状態。宅地の確保が大事になると思うが、町の取り組みは。

A (教育長) ①平成27年度より、学校給食費の半額補助を行い、保護者の経済的負担を軽減してきた。こうした取り組みを検討している自治体も多くなってきたが、学校給食法において給食費は保護者の負担とされており、三島町との共同運営が開始となるので、無料化については慎重に検討していきたい。
給食センターのあり方については、民間委託する自治体が全国で増えている。近隣町村ではすでに外部委託している自治体もあるが、三島町と協議しながら慎重に検討して

いきたい。

A (町長) ②桐ヶ丘地区から避難道路の要望もあることから、桐ヶ丘地区北側に分譲地と道路を計画し、国道との接続が可能かどうかも含めて、当初予算において調査費を予算計上した。

Q ①保護者の現金集金の時間や心の負担を考え、改めて無償化をお願いしたい。

A (町長) 当初、三島町より30年度から無料化の要望があった。だが、町として半額補助をしてから日が浅いということで、1年をかけて合意形成していきたいとお願ひした。前向きに両町の合意点を探っていきたい。

Q ②引き続き、新しい分譲地を探していくことになるか。

A (建設課長) 地形的な問題、アクセス関係でなかなか候補地がない状況だが、今年度、候補地を探すべきと考えている。

観光の振興

Q 最近では海外からのお客様も増えている。様々なお客様に対応できるよう2点について伺う。

A (町長) ①庁議において検討しているのか。
②インバウンドのお客様を取り込むことも大事になると思うが、町の取り組みや考えは。

A (町長) ①庁議において検討に入っているが、まだ形になっていない。振興公社においても、老朽化に伴う修繕費の増加や、部屋に関する苦情もあり、建て替えの協議を行ったと聞いている。
町民センターの役割として、交流、避難場所、温泉・宿泊施設、また雇用の場として集約していかなければと考えている。特に宿泊施設は、多くの観光客を町に集客することが可能となるので、整備は必要であるが、施設整備を進めるうえで、町内の旅館等との協議も必要。なお、施設全体については新しい工法や新エネルギーを利用できないか、今後さらに検討を進めていきたい。

②昨年6月に、外国人観光客誘客推進委員会を立ち上げ、受け入れ体制の整備等について勉強会や研修などを行っている。PR動画やパンフレットの作成等を行っているが、今後も受け入れ体制の整備を進めていく。

Q ②総合的なパンフレットが必要になると思うが。

A (地域振興課長) 英語、中国語、タイ語のパンフレットを整備している。SNS等を利用して、世界的に情報発信をしていきたいと考えている。



外国語の観光パンフレット

監査公表第1号

平成29年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

平成30年5月25日

柳津町代表監査委員 伊藤光正
柳津町監査委員 伊藤純

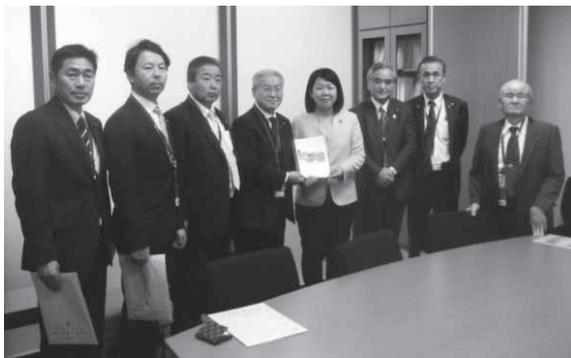
平成29年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成29年7月20日（決算）	
漏水の早期発見対策について（上下水道班）	冬期間以外は、メーター検針簿により確認。凍結による宅内漏水事故については、「お知らせ版」で注意喚起を行った。
指摘月日：平成29年7月21日（決算）	
文化財管理の工事等は、町所有ではないため直接工事を行うことは不適切。補助金交付で実施すべき。（公民館）	柳津町町指定文化財管理事業補助金要綱第2条による補助金を管理者に交付し、実施することとした。
指摘月日：平成29年8月25日（例月）	
補助金事業について、成果確認する検査員の指名についての手続きが不明確。規則に従った手続きを行うこと。（企画財政班）	平成30年度予算執行方針を定め、その中で、交付申請書、実績報告書については、遅滞なく提出するよう指導するとともに、報告に係る審査及び現地調査等を必ず行い検査命令簿を備え付けることとした。
指摘月日：平成29年9月25日（例月）	
国保会計と簡易水道会計の収支差引残額が赤字状態。一般会計からの繰り出しを検討すること。（出納室）	全会計担当班長と職員へ通知し、9月29日で一般会計から繰り出しを実施した。
指摘月日：平成29年10月26日（定期）	
各種行事が多彩となっており、職員の勤務時間や休暇等に意を配り、多大な負担とならないよう配慮すべき。（公民館）	特に海洋センターは土日休日に開催される行事が多いうえ、職員数が少なく、公民館職員も協力し運営にあたっている。代休で心身の疲れの回復を図っているが、さらに負担を減らすため平成30年度より月曜日を海洋センター休館日とした。
指摘月日：平成29年10月27日（定期）	
観光PR動画作成事業のモデルを使った動画（写真）については、使用期間が1年間と契約されているので、PR動画のフル活用による成果を期待する。（観光商工班）	4月よりYouTubeにアップロードした。
指摘月日：平成29年10月27日（定期）	
平成29年度、国による米の生産目標の配分が終了。減反政策の変更により米価格の低下、ひいては生産意欲の低下、耕作放棄地の増加、農家経済の破綻などが懸念される。県の指導機関との連絡を密にして、農家経済の維持、発展に配慮すること。（農林振興班）	米の直接支払い交付金制度が廃止となったことから、平成30年度より水稻農家の経営安定化を図るため、各農家に示した生産数量の目安に基づき、種もみ相当分として10aあたり1,800円を交付。また、備蓄米による需給調整の推進を図るため、1袋当たり1,500円の支援を行う。
指摘月日：平成29年10月30日（定期）	
職員の中には長期間、同じ職にとどまる職員がいる。新人職員のうち各種職場を経験し、どんな仕事もこなせる職員を育てることも町行政にとって重要なことなので、ぜひ検討すること。（総務班）	職員配置については、柳津町定員管理適正化計画に基づき行っているところで、今回の4月1日の人事異動については、主に長く同じ職に就いている職員について異動対象とし行ったところ。今後は基本3年以上を異動対象とし、各課・班の事業・事務量を精査しながら、若い職員が各職場を経験できるよう職員配置していきたい。

指摘事項	措置状況
指摘月日：平成29年10月30日（定期）	
空家対策については、柳津町空家等対策協議会を設置して協議を行っているところだが、空家、倒壊家屋は各集落においても困った問題になっている。補助制度を十分に活用し、空家の解消、倒壊家屋の除去に向けて努力すること。（企画財政班）	柳津町空家等対策計画により事業をすすめているところ。空家は個人所有の財産であり、管理は所有者が責任を持って適切に行うことが原則なので、所有者への啓発活動を行っている。なお、空家等の活用を促進するため、空家の家財道具等処分費の補助を実施。また、空家の改修費の補助を実施しており、平成30年度より町内に法人登記がされている事業者まで対象を拡大させ、より空家の有効活用が図られるよう改正したところ。その他、危険空家については、除却を促すために空家除却費の補助を実施している。
指摘月日：平成29年10月30日（定期）	
ナンバーが装着されていない農耕車両（トラクター）が散見される。販売業者への周知と広報等による住民周知を行い適正課税となるようにすること。（税務班）	農耕用作業車両のナンバー取得については、確定申告時に、制度内容及びナンバー取得についてのお知らせを掲示し、町民への周知徹底を行った。
指摘月日：平成29年10月31日（定期）	
平成30年度からの国民保険制度改正について住民への周知を図ること。（保健衛生班）	制度改正について「お知らせ版」3月9日号に掲載し周知したとともに、被保険者には3月末の保険証更新時にパンフレットを同封し周知した。
指摘月日：平成29年10月31日（定期）	
国保診療所の医師確保について（保健衛生班）	平上医師の後任として小林医師が就任し、診療を継続することができた。
指摘月日：平成29年10月31日（定期）	
福柳苑、柳の杜の入所者数は、職員不足により施設規模の入所者数を受け入れできない状況と聞いている。行政としても職員不足の解消に向けて積極的に対策を講じるようにすること。（住民福祉班）	福柳苑については、介護職員募集のお知らせを町内全戸に配布するとともに、ハローワークにも募集依頼を実施し、受け入れ体制が整い、平成30年4月から満床となっている。
指摘月日：平成29年11月20日（例月）	
地域おこし協力隊が、「国内旅行業取扱管理者」の資格取得のため東京都へ出張の旅行命令が発せられ支弁されている。直接役場の業務従事の為の資格取得については理解できるが、個人で取得すべきものとも考えられる。しかし、地域おこし協力隊の対象経費には「研修受講に要する経費」、「定住・定着に向けての支援に要する経費」とあり、議論が分かれるところ。再度、庁内において協議を行い、旅行命令の透明性を図ること。（観光商工班）	総務省より「地域おこし協力隊推進要綱」が通達されており、地域おこし協力隊の活動に要する経費として、「定住・定着に向けての支援に要する経費」の必要経費の例として「定住に向けて必要となる研修・資格取得等に要する経費」と詳細に記載されたことから、適正な支出であると考える。

国会要望活動を実施

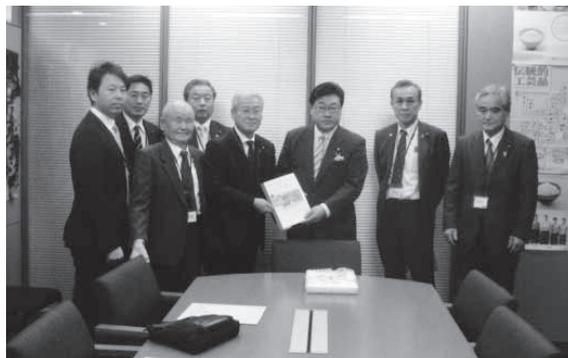
3月19日・20日の2日間、地元選出国會議員5名への要望活動を行いました。町の現状・課題について要望書を提出し、直接意見交換をすることができました。



岩淵 友 参議院議員

『要望内容』

1. 地方交付税の安定確保対策について
2. 風評被害対策について
3. J R 只見線の早期全線復旧対策について
4. 磐越自動車道の完全四車線化対策について
5. 公共事業への支援拡充対策について
6. 人口定住対策のハード面の支援対策について



菅家 一郎 衆議院議員

議長杯バレーボール大会開催

3月11日、B & G 海洋センター体育館において、「柳津町議会議長杯バレーボール大会」が開催されました。男子4チーム、女子6チームで行われ、町外からも多くのチームが参加していただき、スポーツを通じて多くの方が交流を図ることができました。

優勝 男子：G-boys 女子：みやじーず



新給食センターを見学

3月15日、平成30年4月から三島町との共同運営が開始される新たな学校給食センターを見学し、説明を受けました。各作業部屋が細分化されており、徹底した衛生管理のもと、安心でおいしい給食が提供される工程を確認できました。



全員協議会も傍聴できます！

全員協議会はと、町の重要な課題について説明や報告を受けたり、議員間の協議や意思の統一を図る場として開催されています。

定例会（3・6・9・12月）を除き、毎月20日頃に開催予定ですので、傍聴を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎0241-42-2390

議会構成が変更になりました

平成30年第1回議会臨時会が3月26日に開催され、議会構成が変更となりました。



議長 伊藤昭一

町民の皆様には、日頃より議会に対しまして、ご指導ご協力賜りまして厚くお礼申し上げます。

現在、「議会だより」につきましては、一般質問を中心に年4回の発行により、皆様に議会の広報活動を実施しております。

今後とも、様々な観点で誌面の創意工夫を進めながら、町民の皆様から納得いただける「議会だより」に向けて努力を傾注する所存であります。

旧年度に「議会モニター制度」を立ち上げ、モニターの募集をしているところでありますが、未だ人員に達していない状況に至っております。

この「モニター制度」につきましては、議会が町民の方から「モニター」を募って委嘱し、議会だよりについてのご意見をはじめ、議会に対する様々なご意見を求める制度であります。趣旨をご理解のうえ、何卒ご賛同いただきたくお願い申し上げます。

現在、町議会といたしましては、共通課題への取り組みとして、「地方創生」に対する新しい施策の開拓や人口減少対策の自立性を重視し、地域の特色を生かした安全で安心な未来豊かな町づくりのために、議会一丸となり積極的な展開を広げております。これからも議決機関としての役割を十分に発揮し、二元代表制の一翼を担う議会として、皆様のご期待に沿うよう努めるとともに、より開かれた議会、より一層信頼される議会を目指して、鋭意努力を重ねてまいりますので、町民の皆様には何卒ご理解のほどをよろしくお願い申し上げる次第であります。



総務文教常任委員会



産業厚生常任委員会

委員会	委員長	副委員長	委員		
総務文教常任委員会	田崎信二	磯目泰彦	田崎為浩	伊藤純	伊藤昭一
産業厚生常任委員会	齋藤正志	岩淵清幸	菊地正	小林功	鈴木吉信
議会運営委員会	菊地正	田崎為浩	齋藤正志	田崎信二	

(平成30年3月26日～)

【広報編集委員】

委員長 田崎信二
副委員長 磯目泰彦
委員 田崎為浩、伊藤純、伊藤昭一

お知らせ



第2回定例会は、**6月13日から6月15日開会**の予定です。

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。
お気軽に傍聴においでください。